

平成18年度9月補正予算について

◎はじめに

今回の補正予算においては、危機的状況にある本県財政の再建を図るため、歳入歳出全般にわたる財政構造改革に全庁を挙げて取り組む中、県議会各会派の要望も踏まえながら、当初予算編成後の社会・経済情勢の変化に対応するため、安全・安心の確保や環境対策をはじめ、教育・福祉の充実、産業の振興など当面取り組むべき課題への対応に絞って、必要な予算を編成することとした。

◎具体的な予算編成方針については

1 安全・安心の確保

今年の豪雨により発生した山腹崩壊や地すべり被害に対し、新たな災害による被害の拡大を未然に防止するため、緊急的な対策を講じるとともに、被災した自然公園施設の早期復旧を図ることとした。

また、有事に備えた危機管理体制の強化を図るため、国民保護法及び県国民保護計画に基づいて、国との共同による図上訓練を実施し、県民の安全・安心の確保に努めることとした。

2 環境対策の推進

産業廃棄物の排出抑制やリサイクル等を促進し、循環型社会の形成を図るため、資源循環促進税を導入することとし、平成19年4月の施行に向けて準備を進めることとした。

また、製紙スラッジ由来の人工ゼオライトを活用した低コスト省エネ型のアスファルト混合物添加材の開発に向け、紙産業研究センター等で、産学官連携による共同研究を行うこととした。

3 教育の充実

老朽化した県立学校校舎の耐震化を図り、学校の安全を確保するため、計画的な改築整備に取り組むこととした。

また、経済界における将来のスペシャリストを育成するため、地域の産業界や大学等との連携強化により、専門高校における職業教育の充実を図ることとした。

4 保健・福祉の充実

障害者福祉施設における就労訓練等のための設備整備を支援し、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業への円滑な移行を図ることとした。

また、在宅療養者の多様なニーズに対応できるよう、訪問看護ステーションにおける機能サービスの充実強化のあり方について、モデル事業を通じて検討を行うとともに、全国的に自殺が社会問題となっている中、心の健康づくりを推進し、自殺予防対策の強化を図ることとした。

平成19年4月の「子ども療育センター（仮称）」の開設に伴い移転する整肢療護園等の跡地を効率的・効果的に活用して、老朽化した県施設等の機能の集約を図るとともに、関連する県有地の売却に取り組むこととした。

5 産業の振興

(1) 商工業の振興

厳しい経営環境にある中小企業を支援するため、年末資金の融資枠を確保するとともに、原油価格高騰により収益性が悪化している中小企業に対する融資枠を設けることとした。

また、情報通信関連企業立地促進要綱に基づき、本県への誘致企業に対して支援を行うこととした。

(2) 農林業の振興

産学官による広域的な連携のもと、かんきつや畜産における先端技術を活用した質の高い試験研究を実施することとした。

また、森林そ生と林業の再生を図るため、集団間伐等により生産コストを縮減する林業生産システムの構築を進めることとした。

(3) 水産業の振興

宇和島地区の広域的な漁協合併に向けて、新漁協の経営基盤強化を図るため、合併予定漁協の負債整理に対する支援を行うこととした。

また、漁業用燃油の急激な高騰により経営が圧迫されている漁業者に対し、必要な資金の金利負担を軽減するための支援を行い、漁家経営の安定を図るとともに、養殖魚種の多様化やトラフグの資源回復に向け、関係機関の広域連携による試験研究を行うこととした。

6 その他

県住宅供給公社の分譲事業からの撤退及び瑕疵担保責任等の残務事務を適正に執行させるため、補助を行うこととした。

また、知事選挙費について所要額を計上することとした。

◎この結果

平成18年度9月補正予算の総額は、

一般会計	78億1,118万円	
	(17年9月	75億7,014万円)
企業会計	2,920万円	
	(17年9月	2億7,459万円)
合計	78億4,038万円	
	(17年9月	78億4,473万円)

であり、これを前年度の9月補正予算後の累計額と比較すると、

一般会計	234億4,397万円の減	(3.61%の減)
特別会計	17億3,826万円の増	(9.42%の増)
企業会計	32億1,163万円の減	(5.15%の減)
合計	249億1,734万円の減	(3.41%の減)

となっている。

なお、このたびの一般会計補正予算に充当した財源は、

国庫支出金	1億6,409万円
その他の特定財源	62億8,248万円
一般財源	13億6,461万円

地方交付税	13億円
繰越金	△5,426万円
諸収入	7,087万円
県債	4,800万円

である。